

介護・医療関係者の皆さまへ

このようなことでお困りではないですか？

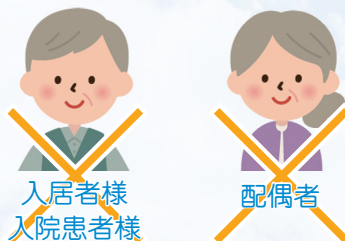
入居者様・入院患者様の財産引き渡しについて

相続人がいる場合



- ① 相続人への財産の引継ぎをどうしたらいいかわからない
- ② 相続人が高齢者や認知症で財産の引継ぎに困っている

身寄りのない場合



- ① 入居者様・入院患者様が亡くなられて、その財産をどうしたらいいかわからない
- ② 施設料や入院費を一部支払っていただいていない

成年後見について

- ・入居契約を結ぶ際に…
- ・成年後見制度を検討の際に…

こういう場合は
どうしたらいいんだろう…

一体どこから手を
付ければ良いのか…



入居者様・入院患者様の相続手続き、成年後見のことなら 司法書士・行政書士菅井事務所へお任せください。

サポートの流れ

電話やメールでのヒアリング

介護・医療関係者・入居者・ご家族の方との面談

費用の提示

ご納得いただけましたら、
お申込み・手続き開始

完了報告

代表司法書士の声

私は社会人になってから
薬剤師として薬局に勤務
していました。

その中で、**法律の知識**
がある**医療従事者**、**医療の**
知識がある法律家を目指そうと思ったのが、司法書士
になったきっかけです。

入居者様や入院患者様が亡くなる前に**成年後見制度**や
各種法定手続きを通してサポートし、亡くなった後も
適切に**相続手続き**を行い、残された方への**財産の引継**
ぎをしていくのが、自分の使命だと感じています。



状況に応じて各種専門家と連携して対処できる仕組みも備えております。

司法書士・行政書士 菅井事務所

〒739-1734 広島市安佐北区口田四丁目1番8-201号

営業時間 9時～18時（土日祝日は休）

TEL 082-962-4683

FAX 082-881-8555

メール sugaijimusho@shihosugai.jp

司法書士・行政書士
菅井 之央

まずはお電話下さい。
土日祝も事前予約で対応可。

所属：広島司法書士会会員・広島県行政書士会会員、
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員、法テラス会員、保険薬剤師登録

